

# 協会だより

(社)秋田市建設業協会

## 目 次

1. 定例会議  
    役員会・運営委員会
2. 青年会の活動  
    役員会
3. 行事報告  
    中間監査  
    秋田市契約課・技術管理室との意見交換会  
    建築部会視察研修会  
    除排雪安全祈願祭  
    建功会
4. 道路除排雪事業への協力について
5. 冬季災害を防止しましょう

## 1. 定例会議

### ◎ 役員会 11月27日(月)

《報告》 1. 委員会について報告

運営・企画・工務・特別委員会における協議内容を各委員長が報告し、了承されました。

《議題》 1. 安全祈願祭について

平成18年1月11日(木)午後5時から秋田ビューホテルで開催することといたしました。

### ◎ 運営委員会 11月22日(水)

《議題》 1. 委員会研修について

平成19年3月に1泊2日で宮城県へ研修することにいたしました。

## 2. 青年会の活動

### ◎ 役員会 11月2日(木)

《報告》 1. 測量技術研修会結果について

2. 国体ボランティアについて

《議題》 1. 全中建「若手経営者懇談会」参加について

長谷川会長出席・渡辺副会長未定

2. 研修視察旅行について…2月に実施予定

3. 会員研修…12月に実施(近郊もしくは東京)

### ◎ 全中建「若手経営者懇談会」 11月14日(火)

東京都朝日東海ビル「大手町サンスカイルーム」にて開催され長谷川青年会会長が出席しました。

基調講演は国土交通省総合政策局 建設業課長 吉田光市氏が演題「地域中小建設企業に期待すること」を講演し、その後、地域別グループディスカッション、総合ディスカッションを行いました。

## 3. 行事報告

### 《中間監査》

11月7日(火) 協会役員応接室にて

平成18年4月1日から平成18年9月30日までの収支について監査を会計理事 奥山直巳氏並びに事務局立会いのもと監事の栗野俊則氏・工藤堅裕氏・安田和夫氏にお願いしました。その内容はいずれも適正である旨のご意見をいただきました。

### 《秋田市契約課・技術管理室との意見交換会》

11月7日(火)協会会議室において、特別委員会委員と秋田市契約課 藤坂課長・佐々木参事並びに技術管理室 新田参事・住田参事と「秋田市の入札・契約制度」について平成18年度第1回意見交換会を開催しました。

### 《建築部会視察研修会》

17名参加し11月16日(木)・17日(金)の一泊二日で青森県立美術館・山内丸山遺跡・青森駅前市街地再開発事業を視察しました。

### 《除排雪安全祈願祭》

11月20日今冬の除排雪の安全祈願をするため、午後5時30分からシャインプラザ平安閣秋田において秋田市安全安心対策推進本部長・副参事・建設部次長・道路維持課長をお招きし、会員38名が参加し神事と懇親会を開催しました。

### 《建 功 会》

恒例の建功会懇談会を11月21日(火)午後5時よりふきみ会館で開催いたしました。本会は現会員で65歳以上の方、並びに元会員で会の主旨に賛同する方、及び協会三役で構成されております。

当日の建功会は加賀屋哲雄会長の挨拶、事務局からの事業・収支報告、三浦勇雄会計監事からの監査報告、引き続いての懇親会は酢屋潔様の乾杯の音頭で開会し、なごやかな雰囲気の中で14名の参加者が楽しいひと時を過ごしました。

なお、空席になっていた副会長に三浦勇雄氏、会計監事に本郷真氏が選任されました。

## 4. 道路除排雪事業への協力について

今冬の除排雪事業につきましては秋田市安全安心対策推進本部・建設部との3回の意見交換会や説明会も終了し担当される各社は準備が完了していると思いますが作業が安全・円滑に進むよう万全を期していただきたくお願い申し上げます。

また、担当されるオペレーターは事故の無いよう十分注意して下さい。

## 5. 冬季災害を防止しましょう

秋田労働基準監督署長より下記のとおり「年末における労働災害防止の徹底」及び「冬季災害防止」に係わる要請がありましたので会員の皆様におかれましても災害の未然防止に万全を期すようお願いいたします。

秋田基発第169号の2  
平成18年11月24日

社団法人 秋田市建設業協会  
会 長 三浦伸一郎 殿

秋田労働基準監督署長

「年末における労働災害防止の徹底」及び「冬季災害防止のための広報依頼」について

時下、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、労働基準行政の推進につきまして御協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当署における平成18年10月末現在の労働災害は303件で、前年同期と比較して36件（13.5%）の増加となっており、死亡災害についても、すでに5件発生しています。

また、そのうち建設業については82件発生し、前年同期と比較して15件（22.4%）増加するなど憂慮すべき事態となっています。事故の型を見ると墜落災害や建設機械に関連する従来型の災害が多くを占めており、基本的な安全管理の徹底が求められています。

当署では、これから積雪期と年末にかけてのあわただしい時期を迎えて、災害が多発する恐れが懸念されるところであり、労働災害の増加に歯止めをかけるため、11月～12月を「年末無災害運動」期間として、災害防止対策を強化することとしています。

貴団体におかれましても、本運動の趣旨を会員事業場等に周知いただき、墜落災害や建設機械災害防止の徹底等の安全パトロール、安全教育の実施等による災害防止活動の強化に努められますよう要請いたします。

また、これから冬季を迎えることになり、冬季特有の災害に配慮した活動が重要となりますが、特に通気不十分なピット等でのコンクリート養生や内燃機関の使用による一酸化炭素中毒は、2次災害を含め死亡災害に直結するため、冬季についてはあらためて徹底した管理が必要ですし、屋根の雪下ろし作業による墜落災害及び防寒衣類による重機の誤操作災害・除雪作業による重機の転落災害並びに交通災害等についても同様に対策が必要です。

このため、冬季特有の災害に配慮していただくため、別添資料を送付させていただきますので、ホームページに掲載する等会員事業場及び関係労働者に対し、広報していただければ幸いです。なお、内容等について御不明な点等あれば、下記の担当官まで照会して下さい。

記

担当官： 秋田労働基準監督署（秋田市山王7丁目1-4 秋田第2合同庁舎）  
安全衛生課 伊藤  
電話：018-865-3671

# 冬季災害を防止しましょう

秋田労働基準監督署

雪国秋田では、屋外作業が多い建設業において、冬季の厳しい気象条件の影響により、例年冬季特有の災害が発生しております。

道路や屋根の除排雪にからむ重機災害、墜落災害はもちろん、凍結が原因による通路や作業床などでの墜落・転倒災害が発生しているほか、コンクリート養生等の際の一酸化炭素中毒による死亡災害についても全国的には、毎年のように発生しております。

冬季特有の災害を防止するために、日常の安全衛生活動に加え、下記の通り安全ルールを徹底しましょう。

## 1. 屋根の雪下ろし作業は安全に行いましょう！

### 【安全のルール】

- 踏み抜きのおそれがある箇所には、歩み板やネットで対応しましょう。
- 屋根の軒先から墜落のおそれがある時は、安全帯を使用しましょう。
- 保護帽を着用しましょう。



## 2. コンクリート養生等による一酸化炭素中毒を防止しましょう！

- ◎ 防火水槽等換気の悪いピット等において、厳寒期のコンクリート打設のため練炭を用いて保温する作業は、一酸化炭素中毒の恐れがあり大変危険です。
- ◎ 換気の悪い箇所で内燃機関を使用する場合も、一酸化炭素中毒の恐れがあります。



### 【安全のルール】

- 換気の悪い箇所での練炭養生、内燃機関の使用は極力行わないようにしましょう。
- やむを得ず使用する場合は、換気を十分に行いましょう。
- 換気用送風機、空気呼吸器、送気マスク、CO濃度計等を備えましょう。

## 3. 防寒衣類による重機誤操作災害を防止しましょう！

- ◎ 寒い冬に、防寒衣類を着用しての作業では、袖口、裾をきちんと締めて作業をしましょう。





### 【安全のルール】

- 車両系建設機械で荷を吊り上げる作業等は、その作業範囲内に労働者を立ち入らせることになり、非常に危険です。法定の要件を満たしてのやむを得ない場合のほか、バックホウによる荷の吊り上げ等用途外使用はやめましょう。
- 重機類の運転操作は、身を乗り出す場合等各種レバーに袖口や裾を引っ掛けることとなりがちであり、袖口等はきちっと締めて作業を行いましょう。
- 重機類の運転席を離れる際は、バケットやフォーク等の作業装置を地面に置き、エンジンを止め走行ブレーキをかける等、逸走防止を図り、安全を確保しましょう。

## 4. 除雪作業による重機の転落災害を防止しましょう！



### 【安全のルール】

- 除雪作業で法肩が見えなく場合は、降雪前にポールやポール間の上部にロープ等を張る等の措置を行いましょう。
- ポール等の措置が困難な場合は、誘導者を配置し、誘導者の合図により作業を行いましょう。

## 5. 路面凍結等による交通災害及び作業面での転倒災害を防止しましょう！

◎ スリップによる交通事故は、一瞬で多くの命を奪うものとなります。

### 【安全のルール】

- スタッドレスタイヤやタイヤチェーンを早めに装着しましょう。
- 安全速度で走行し、車間距離を確保しましょう。
- 急のつく操作(急発進、急ブレーキ、急ハンドル)を行わないにしましょう。

◎ 平成17年度(12月～3月)の冬季災害(雪等の影響を受けた災害)の約55%が転倒災害です。

作業面や通路の凍結、積雪が原因となっています。

### 【安全のルール】

- 磨り減った長靴等は大変危険です！シーズンはじめに靴底を点検しましょう。また、なるべく滑りにくい履物を使用しましょう。
- 通路等に積雪しないようにしましょう。融雪剤やロードヒーティング等も検討しましょう。
- 通路、作業箇所の除雪はこまめに行いましょう。

